

平成27年8月7日

答申第564号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「2013年参院選の政見・経歴放送の採算」について開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書は取りまとめていないため文書が存在せず開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は存在しないため開示することができない。

なお、「2013年の参議院選挙の政見・経歴放送の交付金収入」について情報提供することとする。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱い
は妥当である。

4 審議の経過

平成27年8月7日（第221回審議委員会）

第579号諮問、審議、答申